

令和8年3月24日  
市民協働市民活動支援課  
0438-23-8610

令和8年4月1日から全ての「公民館」を「地域交流センター」へ移行します  
～地域づくりの拠点として、より使いやすく・開かれた施設へ～

市では、「地域づくり」や「地域交流」を一層推進するため、令和8年4月1日より、市内15館の公民館を「地域交流センター」へ移行します。これまでの公民館の役割・機能は継続しつつ、地域の課題解決や多世代交流を支える地域づくりの拠点として機能を強化します。

1 移行の目的とねらい

(1) 地域づくりの推進

- 各地区の地域づくりの推進体制の強化  
(センター職員の配置、地域協働推進協議会の設置など)

(2) 地域交流の推進

- 開館日、開館時間、利用申請期間の拡大による利便性向上
- 営利利用(物販、習い事、会議等)も可能となり、利用対象者や用途が拡大

(3) 生涯学習の推進

- 地域づくりや地域交流と連携した生涯学習の一層の充実(学習テーマ・参加者の拡大、地域課題に対応した学習の推進など)

2 施設の主な変更点

| 項目     | 公民館                             | 地域交流センター  |
|--------|---------------------------------|---|
| 名称     | 木更津市立〇〇公民館                      | 木更津市〇〇地域交流センター  |
| 所管     | 教育委員会                           | 市民活動支援課   |
| 開館時間   | 午前9時～午後9時30分                    | 午前8時30分～午後9時30分   |
| 休館日    | 月曜日・祝日・<br>年末年始(12/28～1/3)      | 祝日・年末年始(12/29～1/3)<br>(金田地域交流センターは月曜、<br>年末年始(12/29～1/3)) |
| 利用申請期間 | 1カ月前から3日前まで                     | 6カ月前から3日前まで<br>(営利目的の利用者は3カ月前、<br>市外利用者は2カ月前から)           |
| 営利の利用  | 不可                              | 可   |
| 使用料    | 変更なし(ただし、営利利用は10割加算、市外利用者は5割加算) |   |

3 移行の詳細について

ホームページ：[https://www.city.kisarazu.lg.jp/](https://www.city.kisarazu.lg.jp/soshiki/shimin/shiminkatsudoshien/1/12497.html)

[soshiki/shimin/shiminkatsudoshien/1/12497.html](https://www.city.kisarazu.lg.jp/soshiki/shimin/shiminkatsudoshien/1/12497.html)

